## インボイス制度への対応について

令和5年10月1日から、インボイス制度が開始されました。 当協会では、以下の通り適格請求書発行事業者の登録を受けておりますので、ご案内いたします。

● 名 称:一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会

● 登録番号:T9110005000109

● 登録年月日:令和5年10月1日

領収書をご希望の場合は、受講申込書の「領収証の希望あり」欄にてお知らせください。

なお、上記登録番号は、国税庁「<u>インボイス対応適格請求書発行事業者公表サイト</u>」でご確認いただくことができます。

一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部